

元木議員 おはようございます。漁港環境整備事業の十次計画についてお伺いいたします。漁港環境整備事業の十次計画でなされていた東西沖の一文字防波堤の嵩上げ工事、同防波堤根元の海水交換トンネル工事、牟岐漁協製氷冷蔵部前岸壁の浚渫工事、水深マイナス4m計画になっていたのですが、そのうち津波防災用堤防工事は、着々と進んで瀬戸川河口の水門工事に入っております。しかし、それ以外の工事は、今だ手つかずです。いつ来るか分からない津波の備えも大事ですが、毎年襲来する台風の高波も非常に恐怖となっております。二年前には、室戸市で高波による死者も出ております。牟岐町でも八幡神社下の岸壁では、人的被害はないものの置いてあった漁具等が、港内に何一つ残らず流れ落ちました。昔は、室戸岬は台風銀座と言われておりましたが、近年は、台風のコースが大分変わっており、そのために波が異常に高くなっておるのか、素人考えか分かりませんが、港内の水深が非常に浅くなっているためかと思ったりもします。第一種漁港の出羽島では、東側の堤防の嵩上げも七、八分通り出来つつあります。第三種漁港の十字計画の行方は、政権が変わった今、どのようになされていくのか、お伺いします。計画に変更がなければ、早急に工事を行って欲しいのですが、どうぞよろしくお願いします。終わります。

議長 大神町長。

町長 元木議員の漁港環境整備事業について、政権交代した今、十次計画の行方というふうなことについてのご質問にお答えしたいと思います。牟岐漁港につきましては、ご存知のとおり徳島県管理漁港で第3種漁港というふうな格の高い漁港であるということとは、ご存知のとおりであります。その中で、第1次漁港整備計画以降、沿岸漁業の拠点の漁港として各事業を実施していただき今日にいたっておる訳ですけれども、平成19年以降は防災面、特に地震津波対策として西の浜の護岸工事、水門等の工事を実施いただいております。第4工期ですか、今、水門の工事が行われているようでございます。特に県下の中でも優先的に予算等のご配慮をいただいておりますというのは事実であります。政権が交代して徳島県においても予算的に非常に厳しい状況でありますけれども、現在の西の浜の工事の早期の完成と、引き続いて、整備計画に入っている防波堤の嵩上げ等の工事の早期着工を町としても引き続いて、国及び県にお願いをいたしたいと思っております。実を申しますと、憚りながら徳島県漁港漁場協会の会長を仰せ付かっております。先日来、2度ほど中央、政権交代後ですけれども、知事とともに関係各省、大臣に陳情と

言いますか、この頃陳情と言わずに要請と言っているのです。要請に参りました。また、全国海岸防災協会の理事というふうな要職も割り当てられています。県の担当者にも様々な面で申し入れもしておりますし、ちょっと言葉は悪いのですが、我田引水というふうな言葉は公的な場で申し上げるのはどうかと思いますけれども、ちょっと鉛筆ぐらい舐ってもらっても良いのではないかと。これは冗談としてお聞きいただきたらと思います。そういうふうな意味で29日も全国海岸防災協会の理事として東京へ出席することになっております。尚、本年度は中国、四国漁港漁場協会の総会が本県で行われることになっております。県南、牟岐町で出来るかどうか事務局の方で成案が出来ておりませんけれども、もし具体案が決まりましたらご協力のほど、また、お願いいたしたいと思っております。以上、漁港関係のご答弁にいたしたいと思っております。担当者からまた。

議長 寒葉産業建設課長。

寒葉産業建設課長 元木議員さんの漁港環境整備事業について、町長の答弁の補足としてお答えをさせていただきます。牟岐漁港につきましては、大規模で深刻な被害が想定されております地震津波に対しての整備を他に優先して、県の方で進めていただいております。この方針に沿って、現在、西の浜におきましては、防波のための護岸を東側より順次整備していただいております。今年度までに護岸約370mを施工し併せて瀬戸川河口の水門工事につきまして、平成20年より施工していただいております。さらに本年度におきましては、津波、高潮危機管理対策事業といたしまして、牟岐漁港内港の陸閘を施工していただいております。また、議員ご指摘のとおり、近年の台風におきましては、非常に大型化しているということで、それに伴う高波災害が懸念されるところではございますが、まずは地震津波に対する整備を重点的に県の方で進めていただいております。町長の答弁の中にもありましたけれども、この中で議員さんよりご質問がありました計画につきましては、引き続き基本計画に盛り込まれております東西防波堤の改良、海水交換施設、耐震岸壁、マイナス4m浚渫等につきましても計画的な進捗を引き続き県にお願いをして、早期着工につきましてお願いをしていきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

議長 元木議員。

元木議員 了解しました。

議長 よろしいですか。それでは、引き続き 8 番、一山議員。

一山議員 それでは、通告してありました 2 点についてお伺いいたします。まず初めに災害対策の現状と避難への啓発について、お伺いをいたします。1 月のハイチ大地震に続いて、2 月 27 日に南米チリで発生したマグニチュード 8.8 の巨大地震で 28 日、北海道から沖縄の太平洋側各地に津波が到達いたしました。国内では 1960 年のチリ地震津波で 142 人の犠牲者を出した苦い経験があります。それだけに気象庁は今回 17 年ぶりに三陸地方以外の太平洋沿岸全域と、日本海沿岸の一部に津波警報を、北海道のオホーツク海沿岸や中四国の瀬戸内、九州の一部沿岸などに津波注意報を早期に発令をいたしました。県内に津波警報が発表されたのは 1996 年 2 月以来 14 年ぶりで、28 日に美波町西由岐の検潮所や小松島市の検潮所で 40 cm の津波を観測しております。阿南市橘町では国道の一部が冠水したり、海陽町の浅川湾では、養殖いかだが流されるなどの被害が出ております。また、フェリーが沖合で足止めされたり、JR 四国やバス会社も運転を見合わせたり、運休が相次いだのもご存知のとおりでございます。県と本町をはじめ、計 9 市町村は、津波警報の発表に伴って災害対策本部などを設置いたしました。阿南、美波、牟岐、海陽町の 4 市町は 10,809 世帯の 25,704 人に避難勧告を出し、美波町で 129 人が避難タワーなどで待機するなど、4 市町の約 239 人が避難をしております。しかし、全国的に見ますと、今回は大丈夫だろうと思って家に残っていた人やもう大丈夫と判断して第一波の後、避難所から帰宅してしまった人など結構いたようですし、避難所への避難率は多くの自治体で低く、被害は少なかったが軽視は次の被害につながると専門家は警鐘を鳴らしております。海外から来襲する津波は地震の揺れを伴わないため、気象庁などによる情報が住民避難の鍵を握ると言われております。遠地地震での予報をめぐっては、シミュレーション技術も開発され、到達途中の太平洋から多くの観測データがほぼリアルタイムで入手できるように、予測技術や世界的な協力態勢は格段に進歩していると言われております。まだまだ課題はありますが、太平洋沿岸の自治体の多くは、過去の大津波を教訓にインフラ整備だけでなく、住民を巻き込んだ防災マップ作りや避難訓練を実施するなど、啓発に努めてきておりますが今回の地震津波においては、南海地震を思い出した人や大規模な被害がなくて良かったという人、予想より小規模だったので逃げなくても良かったのにと考えるのではな

くて、万全を期して逃げて良かったと受け止めるべきことが大切ではなかろうかとも言われております。そこでお伺いをいたします。今回は津波到達まで時間があり、住民に緊迫感がなかったとも言われておりますが、このようなケースに行政としては、どのような手立てを考えておられるのか、本町も避難勧告を出しましたが、新聞報道では10人となっておりますが、正確には何人避難されたのか、また、避難訓練の時は担当が避難所へ行って人数確認や掌握をしておりますが、今回は時間もあったようですが、掌握とかはどうだったのでしょうか。また、避難された人が居られたのだとしたら、どのような対応をされたのか。全国で避難した人は全国平均で2.6%でしたが、本町で正確にはどうだったのか、また、避難勧告が出ているのに予想より小規模だったため、港や川のそばへ波を見に行く人がおられましたが、このような状況についてはどのような対応をされたのか、それから、今回の地震津波による本町での影響、被害はなかったのでしょうか。チリの被災現場では、水や食料品不足で強盗、略奪、放火などの犯罪や被害が相次いでおります。昭和21年度の津波より大きな地震、津波が来れば甚大な被害を受けることも予想されます。そのような災害への対策としての水や食料、資材、その他については、どのようになっているのか、現状では十分対応できるのでしょうか。また、今回の地震、津波を教訓に避難啓発をどのように進めるのか、今後起こりうる災害発生時への対策課題はあったのか、あれば今後どのように対処、取り組みをしていくのかをお伺いいたします。それから、西部漁港の附近には避難所や避難塔が建てられましたが、東部漁港の附近にも避難塔等が必要ではないかと思いますが、ご見解をお伺いをいたします。2点目に児童、生徒の暴力行為と不登校についてお伺いいたします。2008年度に全国の国公私立の小中高校が把握した学校内外の暴力行為は3年連続で増え、過去最多の59,618件となったことが文部科学省の問題行動調査で分かりました。特に中学校は約6,000件増え、全体の72%を占めております。特別支援学校も加えたいじめの把握数については84,648件で前年度より約16%、16,449件減り、自殺した児童生徒は136人で、いじめが絡んだのは中高で3人と言われております。調査によりますと、暴力行為の発生件数は小学校が648件、中学校は42,754件、高校は10,380件、内訳といたしましては生徒間が32,445件、対教師が8,120件、見知らぬ人などへの対人が1,724件、器物損壊は17,329件だったようで、暴力行為を形態別に見ますと、児童、生徒同士が喧嘩になり互いに相手を殴った、口論となって相手を突き飛ばしたなど生徒同士の暴力が全体件数のほぼ半分を占めており、注意した教師の胸ぐらをつかんだ、殴ったなど教師への暴力、掃除用具やカー

テンを壊した器物破損なども多くあります。暴力行為を起こした原因、きっかけで多いのは、ついカッとなってとか自分の思いが相手に上手く伝わらなくて衝動的に相手を殴った。掃除中に面白くないことがあって、思わずバケツを壊してしまったなどのケースが目を引くと言われております。集団で暴力を働いたり、意図的に相手を殴ったりするケースは、殆ど無いため、子ども同士のコミュニケーション能力の不足やささいなことを我慢できずにキレてしまう子どもが増えているのではないのでしょうか。また、県内の公立小中高校では前年の29件から474件と大幅に増加しており、その理由を前年までは暴力行為の対象を被害届けが出されたものなど重大な事案に限っていたが、きめ細かく実態を把握するため軽微なものも含めたためとしております。これまでと同様の重大な事案に限れば、ほぼ横ばいだったようです。一方、いじめ件数は小学校40,807件、中学校36,795件、高校6,737件、特別支援学校309件、また、いじめを把握した学校の割合は、小学校で33%、中学校57%、高校40%、特別支援学校12%で全体では前年より減ってはおりますが、依然多くの学校でいじめがあったようです。冷やかしかや脅し文句が最多で、パソコンや携帯電話のメールによる中傷などもあり、いじめを理由に中学校で出席停止にしたケースもあったようです。文科省は病気や経済的な理由以外で学校を年間30日以上欠席した不登校の小中学生は3年ぶりに126,805人に減少したと言っておりますが、県教委によりますと、県内公立校の不登校、中学生が610人で本人にかかわる問題が39.9%、いじめや友人関係、学業不振などの学校生活が35.2%、小学生は134人で本人にかかわる問題が37.0%、親子関係や家庭内不和などの家庭生活が23.7%と依然不登校が多い状況に変わりはないと言っております。色々と数字を申し上げましたが、よくご存知かと思えます。そこでお伺いいたします。以前にも少しお伺いしましたが、その後、本町における児童、生徒の暴力、いじめ、不登校の現状はどうでしょうか、今まであったのでしょうか。現在もあるのでしょうか。あったのであれば、それぞれ何件でどのように対応されたのか、また、今もしているのか、今後も無いとは言い切れないし、鍵になる初期段階の対応に配慮することが大切だと思いますが、今後の取り組みやお考えをお伺いいたします。

議長 大神町長。

町長 一山議員にお答え申し上げます。先日のチリ沖地震、2月28日でしたか、災害

対策本部の設置状況でございます。9時33分に徳島県沿岸に津波警報が発令されました。即刻本町におきましても牟岐町災害対策本部を設置いたしました。13時30分、沿岸地域1,056世帯、2,248人に避難勧告を出させていただきました。23時36分、津波警報から注意報に変更になりました。23時40分、避難勧告を解除いたしました。23時45分に本町の災害対策本部を解散いたしました。そういうような時間的な経過を辿っております。職員は8時頃から登庁いたしまして、警報発令後は、町外へ外出している職員以外は、殆ど参集してくれたようです。消防団も団長、副団長は役場に、或いは、団員の方々は各屯所でしょうか、警戒に当たっていただきました。午前中から各報道機関への対応に追われまして、午後からは、コミュニティセンター、浜の家、或いは小学校などの避難所の開放と見回り、また、各水門、ひ門、陸閘などの閉鎖、海面の監視等を行ってまいりました。町内での水位の変化でございますが、第1波と思われる報告が14時50分に観音寺川で10cm、16時11分に大生丸の発着場で60cm、一番大きな水位の変化は、16時40分で1m7cm下がったという報告がありました。町内の避難状況は、町が解放したコミュニティセンターなど建物への避難者は、実はいませんでした。これは、テレビのテロップにも流れたようでございますけど、昼間であったということ、或いは、安心と言いますか、海に行っても大きい変化がなかったというふうな安心感みたいなものがありましたのでしょうか、避難者は深刻に、一応、避難勧告は出たものの、それに従って避難するという方は、事実ご存知のように一山議員のご指摘のように少なかったようでございます。この機会にと言うと何ですが、ひ門の開け閉め、門扉の開閉につきましては、それぞれ担当者が各場所を見守りまして、一応、万全と言いませんけれども、機能のある所は皆回ったようでございます。そういうような対応の仕方と比較的大したことが無かったと言うと何ですが、平穩に解除なったようでございます。昭和20年の南海津波地震には、53名の尊い犠牲者を出した本町といたしましても、これはいつこういうような災害に遭わないとは限らない訳ですので、被害者ゼロを目指して、特に群馬大学の片田先生が本町に何度もお越しになってシュミレーションもされておりますし、或いは、また、町内会に皆さん避難の大切さを訴えておりましたけれども、丁度、テレビに2度程出演されております。何しろ避難が第1ということなのですが、今回はそういうようなことで、詳しい説明は担当者からさせますけれども、事実コミュニティセンターとか建物への避難者は少なかったと言いますか、比較的少人数であったということでございます。尚、この項目の中に東漁港附近の避難塔の建設というご意見を述べられておりましたけれども、これは地域

と関係者の意見も聞きまして、伺った上で検討してみたいと思います。2点目の児童生徒への暴力行為、或いは、不登校とかいうふうなことにつきましては、比較的牟岐の小中の場合、落ちついておる環境にあると聞いておりますが、ゼロではないということですが、また、教育委員会担当の方から報告させますけれども、一山議員も色々統計的なことを申し述べておられましたけれども、いつ何があっても可笑しくないのが現実でございます。余分のことですが、今朝のテレビ報道では、学習院お前もかというふうな放送でありました。十分当局といたしましては、学校、教育委員会と連携を取りまして、事故、事件の無いように対処していきたいと思います。私の方からは以上でございます。

議長 大梅教育次長。

大梅教育次長 一山議員の質問、児童生徒のいじめと暴力、不登校についてと、それと本校での暴力行為、不登校があるのか、あった件数、それに対する対応、今後の取り組みという質問になっております。本町におきましては、いじめが1件ございました。学校の報告1件ということで受けております。学校の調べでは、今年の1月下旬頃に少年団活動をしている子ども達の中で、いじめがあるようだということが分かってきました。現在、学校や担任教師の指導も行われ、よりよい人間関係作りに取り組んでおります。この件については、保護者にもご理解いただき、スポーツ少年団とも連携も取りまして、子ども達の関係も改善されてきているようでございます。今後もいじめの問題につきましては、子ども達の人間関係を今後も、今改善されているようですけど、見守っていきたいと思っております。いじめをなくすためにはということで、いじめや言葉の暴力行為が学校の内外を問わず起きないようにするためには、学校では、望ましい仲間作りや、望ましい集団作り学習時間を取っていくように思っております。また、いじめが起こることのないよう、学校では、学期の初めや終わりには、必ず人権についてのアンケート調査を実施しております。例えば、あなたは今、困っていることはないか。あれば書いて下さい。あなたは今いじめにあっていませんか。いじめにあっているのであれば、あなたは誰にいじめられていますか。あなたはこの学級でいじめられている仲間を見たことがありますか。見たことがある人は、それは、誰が誰にいじめられていましたかというような内容でアンケート調査を実施しているようでございます。このような調査項目を設け、調査をしてもらっておりますけれども、児童生徒へのいじめ発生防止への大きな波及効果が期待できるからです。しかし、これとて、いじめ防止の最善策ではないと

思っております。今回、いじめが残念ながら起きましたが、いじめ防止ができる力を育てていくためには、いじめを見抜く力や、それはいじめだと言える力、いじめをなくす力を持った子どもたちを育てるよう、これからも学校に対して強い指導を行っていきたいと思います。次に不登校についての現況を説明いたします。平成20年度の文科省調査によりますと、学校を1年間に30日以上欠席した小中学校の児童生徒数は、全国で小学校では約23,000人、中学校では約104,000人、小中合わせると約127,000人となっております。しかし、この127,000人という数は、全国的に子ども数が減少し続けているにもかかわらず、依然として何年もの間、12万人を越えているということは、まことに憂慮すべきことであると言えます。それでは、牟岐町内における小中学生の不登校状態、不登校出現率はどうかと言うと、小学校では1.5%、人数にしまして報告を受けているのが3名、中学校では6.7%、8名、計12名の不登校の方がおるようでございます。全国平均よりも出現率が高くなっております。不登校になる原因として考えられることは、学校に行く意義が見出せない。無気力によるもの。不安など情緒的障害によるもの。いじめや教師との人間関係から登校できないなど、様々な原因、要因が考えられております。従って、学校現場では担任教師と子どもとの触れ合いや、心の相談、スクールカウンセラーの導入、配置、保健室登校等による、日々、子どもがスムーズに登校ができるようにと、懇切丁寧に時間を掛けながら接しておりますが、まだ、休まずに毎日連続登校できる状況には至っておりません。今後とも教育委員会は、学校と連絡を取りながら改善できるよう努めていきたいと考えております。この改善につきましては、教育長の答弁になりますので、代答弁という形で答弁をさせていただきます。終わります。

議長 大森総務課長。

大森総務課長 一山議員さんの災害対策の現状と避難への啓発についての件で、避難の状況、対応、課題、今後の取り組みにつきまして、お答えをいたしたいと思います。2月28日の津波警報が発令されてからの避難状況と対応ですが、今回のチリ沖地震による津波警報は地球の裏側の地震ということで、時間的な余裕もあり、また、先に津波の到達予想がされていた地域の第1波が10cmとか20cmの報道がございまして、確かに緊迫感が少なかったかと思います。本町では、先程町長が申しましたように災害対策本部を設置いたしまして、防災無線等による注意の呼びかけ、午後1時30分には

避難勧告を行いました、町の建物への避難者はいませんでした。今回の状況から、日頃からの防災意識向上のために自主防災組織や自治会を対象としました啓発普及がますます重要だと認識いたしました。避難所をコミュニティセンター、役場、牟岐小学校等に開設いたしましたが、今回避難場所への職員を貼り付けということはできませんでした。町職員が定期的に見回りを行いました、自主避難者はいませんでした。大谷の避難広場に数名、徳島新聞には10人いたという報道がございましたが、避難勧告の対象者2,248人のうち10名ということであれば、0.4%ということになります。河川や漁港の水門、ひ門、陸間などを閉めるため人員の確保に要しまして、それ以外の避難場所へは確認に行けなかったという状況でございます。また、海や川へ波を見に行っている人に対しては、防災無線による河川や海岸付近に近寄らないようにという注意を行っております。また、サーフィン客が多くいましたので、警察にお願いをして海から上がっていただきました。サーフィン客につきましては、以前から町の職員、消防団員が海から上がるよう呼びかけてもなかなか聞いてくれないということがあったということで、今回は警報発令時に警察の方をお願いをいたしました。それから、本町の食料等の備蓄状況でございますが、本町には、食料の備蓄はございません。物資につきましては非常用の毛布、それが500、や簡易トイレ、これが50、非常用給水袋300がございます。こういった状況ですので、おそらく不足すると思われます。牟岐中学校に飲料水兼用耐震性貯水槽、60トン設置いたしましたが、この分につきましては、全町民に対して4日分の水の確保という状況でございます。食料につきましては、現在は協定等は締結していませんが、農協とか小売店などへの申し入れは以前から行っているようです。今後近いうちに正式な申し入れを行いまして、協定を締結する必要があるかと思っております。備蓄品について、現在は十分対応できておりませんので、今後、不足分を補うように備蓄場所の確保も含めて検討してまいります。それと、今後の対応ですが、自主防災組織の連絡協議会の設立を考えております。その機会をとらえまして、今回の津波に対する意見徴収や避難啓発を考えているところです。自主防災組織のない自治会につきましても避難啓発の機会をつくろうと思っております。こういった機会に、先程町長が申しました群馬大学の片田先生からいただきました、動くハザードマップ、これの活用を図りたいと思っております。南海、東南海地震に伴う津波等、今回のような遠隔地の津波では、時間的余裕は違いますが、いずれにしても高台へ逃げることが大事になってまいります。気象庁の予想を大きく下回るような第1波の報道がありましたので、危機感をもちなかつた人が多かったようですが、3波、4波が大きな所もございまして、本町にとって被害がなかったことは幸いでしたが、次の津波が

小さいとは限らない訳です。避難啓発の充実を十分図りたいと思っております。また、今回のような災害対策本部を設置するような事案では、毎回、テレビ局や新聞社などの報道機関への対応に職員が追われるというような状況がございます。近い機会に、県に対しまして、報道機関への情報提供の仕方について申し入れを行いたいと思っております。避難タワーの件でございますが、牟岐町津波避難計画、これは平成17年に作成したものです。牟岐町地域ごとの避難計画、これは18年ですが、それに基づきまして、中村地区、出羽島地区に津波避難タワーを整備しました。この計画の見直しを行いまして、地域の意見や用地の確保ができるようございましたら、町長が申しましたように3箇所目以降の津波タワーの建設を検討してまいりたいと思っております。以上でございます。